

いわない 社協だより

岩内町社会福祉協議会

第
76
号

社会福祉法人
岩内町社会福祉協議会

〒045-0022

岩内郡岩内町字清住167

岩内町老人福祉センター内

TEL 0135-62-3328

FAX 0135-62-3859

平成29年12月1日



街頭募金へご協力ありがとうございました

10月2日、3日の両日、赤い羽根街頭募金運動を実施しました。

岩内町長様始め、議会議員、ボランティア団体、老人クラブ、民生委員など多くの方々のご協力をいただき、寒風吹きすさぶ中、10月1日からスタートした共同募金運動のPRができました。

また、街頭募金用の風船ふくらまし作業を今年も岩内高校ボランティア部の生徒に協力いただきました。街頭募金にお借りした多くの店頭や募金にご協力いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年度事業報告

- 理事会 6回開催（4月、5月、12月、1月、2月、3月）
- 評議員会 3回開催（5月、1月、3月）

○小地域福祉活動事業

- ・6町内会（合計793世帯）において、高齢者見守り福祉カードの作成（147世帯）及び定期的な声掛け・見守り活動（79世帯）を行いました。各町内会単位で定めた見守りが必要と思われる世帯に対し見守りカードの作成、そのうち定期的な声掛けや見守りを希望された方に対し、安否確認を兼ねた声掛け訪問などを町内会単位で実施していただきました。（年間延べ1,313回実施）

○介護保険サービス

- ・訪問介護事業 月平均169名利用（年間延べ14,927回のヘルパー訪問）
- ・居宅介護支援事業 月平均 61名利用（介護サービス計画《ケアプラン》の作成）
- ・福祉用具貸与事業 月平均 42名利用（電動ベッド、車椅子、歩行器、手すり、スロープ等の貸与）

○障害福祉サービス

- ・居宅介護事業 月平均12名利用（年間延べ859回のヘルパー訪問）
- ・重度訪問介護事業 月平均 1 名利用（年間延べ99回のヘルパー訪問）

○受託事業

- ・生活支援指導訪問事業 月平均 3 名利用（年間延べ217回訪問）
- ・訪問給食サービス事業 月平均41名利用（年間延べ8,571食配送）
- ・車いす移送サービス事業 登録利用者数37名（年間延べ277回運行）
- ・手話奉仕員養成講座（岩宇4ヶ町村） 受講生 4 名（手話奉仕員養成講座〔応用課程2〕実施）
- ・日常生活自立支援事業 利用者 7 名（年間延べ56回の訪問及び173回の電話相談）
- ・電話サービス事業 緊急通報システム利用者に対し毎月 1 回電話による安否確認（月平均66名の利用者に対し年間延べ795回の安否確認を行いました。）

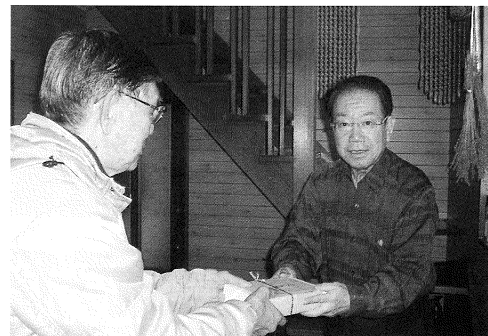
○赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

○赤い羽根共同募金助成金による事業

- ・高齢者ふれあい昼食会 2回開催（6月清住・相生地区39名参加、10月高台・万代地区27名参加）
- ・男の料理教室（7月開催 13名参加）
- ・高齢者ふれあいパークゴルフ大会（7月開催 32名参加 男性19名 女性13名）
- ・要保護世帯児童修学旅行援助事業（対象者68名）
- ・ボランティア団体活動助成事業
- ・老人クラブ団体活動助成事業
- ・社協だより発行（12月）



（第二）
のパー
ーコ
ー
マ
（二十
一
回
フ
大
れ
会
あ
い
で
い



（は歳
だ末
町福
内祉
会に
パ
トリ
ーロ
ール
す
い
ル

○歳末たすけあい運動（12月1日～12月25日）

○歳末たすけあい募金助成金による事業

- ・低所得高齢者世帯へ歳末見舞金支給（59世帯に支給）
- ・児童施設入所者へ歳末義援金支給（57名に支給）
- ・各福祉施設、団体へ歳末義援金支給（5施設・団体に助成）
- ・歳末福祉パトロール（口取り配布）事業（581世帯に配布）

○貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業（実施主体：北海道社会福祉協議会）…貸付決定件数2件
- ・愛情金庫貸付事業（実施主体：岩内町社会福祉協議会）…貸付件数48件

○指定管理者事業

- ・岩内町デイサービスセンター管理運営事業 1日平均14名利用（年間延べ利用者数4,005名）
- ・岩内町老人福祉センター管理運営事業 センター利用者年間延べ人数48,133名（入浴利用者数34,662名）



（福祉用具無償貸与商品の一部）



（火曜会員の定期的な支援研修を行います）

○ボランティア活動関連

- ・社協ボランティア「いきがい」活動 年間延べ28件の生活支援活動
（窓のビニール張り・取外し、小破修繕、草刈り、除雪）
- ・ボランティアグループ「火曜会」活動（声かけ訪問、電話サービス）
月平均5名利用（年間延べ108回の訪問及び電話での声掛け）
- ・ボランティア保険取扱事務…12件、計205名に対しての取扱事務対応
- ・有償ボランティア活動…利用会員138名に対し協力会員38名により、合計263回の種々の支援を実施

○その他

- ・福祉用具展示室の開設（岩内町地域交流センター1階にて介護保険でリース及び購入可能な商品の展示）
- ・手話通訳派遣事業（岩宇4ヶ町村、寿都町共同事業）年間延べ49回派遣
- ・古切手、アルミ缶、リングプルの収集
- ・福祉ベッド8件、車いす16件、ポータブルトイレ10件、歩行器5件、入浴補助用具12件の無償貸与
- ・社会福祉関係団体委任事業（岩内町殉国遺族会事務局）

平成28年度 岩内町社会福祉協議会収支決算

貸借対照表（平成29年3月31日現在） 単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
・流動資産	26,876	・流動負債	11,826
現金預金	13,682	事業未払金	10,723
事業未収金	12,525	職員預り金	1,024
短期貸付金	669	前受金	79
・固定資産	52,003	・固定負債	21,016
定期預金	1,000	退職給付引当金	21,016
建 物	170	負債の部合計	32,842
車輛運搬具	2,914	純 資 産 の 部	
器具及び備品	87	・基本金	1,000
退職給付引当資産	21,016	・国庫補助金等特別積立金	804
財政調整積立資産	5,975	・その他の積立金	27,996
基盤強化基金積立資産	18,317	財政調整積立金	5,975
車輛更新資金基金積立資産	2,524	基盤強化基金積立金	18,317
		車輛更新資金基金積立金	2,524
		愛情金庫積立金	1,180
		・次期繰越活動増減差額	16,237
		純資産の部合計	46,037
資産の部合計	78,879	負債及び純資産の部合計	78,879

平成28年度資金収支計算書 単位：千円

収入科目	予算額	決算額	差 異	支出科目	予算額	決算額	差 異
会費収入	2,000	1,782	△218	人件費支出	108,059	105,329	△2,730
寄附金収入	500	740	240	事業費支出	24,415	24,989	574
経常経費補助金収入	8,275	8,161	△114	事務費支出	14,610	13,773	△837
受託金収入	59,777	59,551	△226	貸付事業支出	1,670	955	△715
貸付事業収入	999	857	△142	共同募金配分金事業費	1,730	1,645	△85
事業収入	276	292	16	助成金支出	694	694	0
負担金収入	300	300	0	負担金支出	410	374	△36
介護保険事業収入	61,100	63,538	2,438				
障害福祉サービス等事業収入	5,600	6,284	684				
受取利息配当金収入	4	1	△3				
その他の収入	1,010	908	△102				
積立資産取崩収入	9,672	6,431	△3,241	積立資産支出	2,626	2,604	△22
拠点区分間繰入金収入	1,470	1,470	0	拠点区分間繰入金支出	1,470	1,470	0
サービス区分間繰入金収入	6,254	8,145	1,891	サービス区分間繰入金支出	9,254	8,145	△1,109
①当期資金収入計	157,237	158,460	1,223	②当期資金支出計	164,938	159,978	△4,960
				予備費	8,599		△8,599
当期資金収支差額合計 ④=①-②-③				△16,300	△1,518	14,782	
前期末支払資金残高 ⑤				16,300	15,899	△401	
当期末支払資金残高 ⑥=④+⑤				0	14,381	14,381	

平成29年度岩内町社会福祉協議会事業方針

- (1) 少子高齢化や住民生活の多様化などにより様々な生活課題への対応が求められてきており、特に高齢者や障がいを持つ方などが安心して日常生活を送り続けるためには、公的な福祉サービス等では対応できない部分への幅広い支援が必要であります。
このため、より多くのボランティアの人材を確保し、幅広い支援活動に対応できる体制づくりを目指し、平成26年5月より有償ボランティア活動『たすけ』を立ち上げ実施しております。
草刈りや除雪、居室清掃やゴミ出し、通院同行など幅広く利用されており、利用会員は年々増加し大変喜ばれていますが、更に認知度を高めるよう継続して活動のPRに努めて参ります。
また、協力会員については、自ら活動に参加することで健康増進を図り、やりがいや生きがいなどを見出し長く元気に地域生活が送れることを目的としておりますが、会員数の伸び悩みにより、特定の協力会員の負担増や支援内容によっては対応できないことなども想定され、協力会員の増強が喫緊の課題であります。更なる周知活動とボランティア団体や老人クラブなど福祉関係団体との連携を図り、幅広い支援活動に対応できるようより多くの人材確保に努めて参ります。
- (2) 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加等に伴い、全国的にも孤立死や消費者被害、詐欺、虐待、老老介護を背景とする痛ましい事件等も後を絶たず問題となっております。
これらを未然に防止あるいは早期に発見し問題解決につなげるためには、普段からの関わりによる気づきが重要であります。
そのため、これまで同様、町内会等の小地域を基盤として見守り活動や援助活動などが提供できる体制（ふれあいネットワーク活動）づくりを引き続き推進し、高齢者や障がいを持つ方などが安心して暮らしていける地域づくりを目指して参ります。
- (3) 介護保険事業については、法改正により、予防給付のうち訪問介護及び通所介護については、平成29年度より、地域の実情に応じ住民主体の取組を含めた多様な主体により、効果的、効率的にサービスを提供できるよう地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行いたします。
町内において多様なサービス基盤が整備されるまでには相当の年数がかかると思われますが、まずはサービス提供事業者としてこれまで同様、利用者が自立した生活を営むことができるよう質の高いサービスの提供に努めて参ります。
また、高齢者の生活を支える新たな枠組みとなる地域支援事業の推進に向け、町とも協議のもと社協として役割を発揮していけるよう努めて参ります。
- (4) 在宅サービスを提供する者として利用者個々の相違を的確に見極め、適切な支援ができるよう努めるとともに、町をはじめ福祉関係機関等との連携を密にし、問題の早期発見、ニーズの明確化に努め、効果的な事業運営を推進して参ります。
- (5) 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方を対象に行っている日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用手続きや生活費の管理支援など）については、利用件数や相談件数も徐々に増加しておりますが、潜在する要援護者も多くいるものと推測され、今後においても利用者の増加が見込まれますので、支援員の確保を図るなど適正に実施できるよう努めて参ります。
- (6) 会計業務については、内部監査や外部監査の実施により適正に処理されるよう努めておりますが、今後も継続的に適正に実施されるよう努めて参ります。
- (7) 社協の広報活動については、社協だよりの発行とともに、ホームページ等により事業活動のお知らせなど随時、効果的に発信し周知活動に努めて参ります。
- (8) 今日の厳しい社会、経済状況を反映して、社協会費や寄附金なども減少傾向にありますが、出来る限り自己財源の確保に努めるとともに、職員の資質向上に向けて積極的に研修会等へ参加し、社協基盤の充実強化を図り、各種事業が円滑に運営出来るよう努力して参ります。

平成29年度岩内町社会福祉協議会収支予算

単位:千円

資金収入の部				資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減	科目	本年度予算	前年度予算	増減
会費収入	2,000	2,000	0	人件費支出	110,355	107,762	2,593
寄附金収入	500	500	0	事業費支出	22,966	25,142	△2,176
経常経費補助金収入	7,792	8,275	△483	事務費支出	12,926	13,725	△799
受託金収入	56,741	59,777	△3,036	貸付事業支出	1,490	1,670	△180
貸付事業収入	999	999	0	共同募金配分金事業費	1,904	1,730	174
事業収入	285	276	9	助成金支出	644	694	△50
負担金収入	300	300	0	負担金支出	400	410	△10
介護保険事業収入	63,280	58,100	5,180	積立資産支出	3,006	2,615	391
障害福祉サービス等事業収入	6,300	5,600	700	拠点区分間繰入金支出	1,640	1,470	170
受取利息配当金収入	4	4	0	サービス区分間繰入金支出	9,123	6,254	2,869
その他の収入	1,010	1,010	0				
積立資産取崩収入	8,393	9,500	△1,107				
拠点区分間繰入金収入	1,640	1,470	170				
サービス区分間繰入金収入	9,123	6,254	2,869				
当期収入額計	158,367	154,065	4,302	当期支出額計	164,454	161,472	2,982
前期末支払資金残高	13,880	16,300	△2,420	予備費	7,793	8,893	△1,100
収入合計	172,247	170,365	1,882	支出合計	172,247	170,365	1,882

社会福祉法の改正に伴い役員・評議員の改選を行いました

任期：平成29年6月16日から平成31年度定時評議員会の終結の時まで

職 名	氏 名	職 名	氏 名
会 長	丸 山 誠 一	理 事	倉 島 宗 興
副 会 長	千 葉 正 憲	"	田 中 洋 子
"	藤 居 久 子	"	佐々木 達 也
理 事	高 橋 一 彦	"	老 田 雅 貴
"	花 田 敏 正	常務理事	本 間 康 弘
"	北 野 伊三夫	監 事	野 崎 幸 博
"	佐 藤 良 裕	"	久 米 留李子

評 議 員 (25名)

任期：平成29年4月1日から平成33年度定時評議員会の終結の時まで

新 堀 芳 一	土 井 浩	米 澤 光 則
松 本 澄	大 沢 陽 子	山 口 賢 三
小野寺 繁 美	木 下 正 義	福 島 隆
安 田 一 夫	清 川 勇 一	佐 藤 和可子
遠 藤 まり子	高 橋 敏 幸	福 森 敬 子
駒 場 勇	小 野 裕	石 田 美由紀
森 柳 司	赤 妻 雅 子	川 崎 ノブ子
勝 山 一 枝	齊 藤 勇 一	新井田 宣 昭
松 田 記 夫		

町内会・自治会で見守り活動に取り組んでみませんか？ ～『ふれあいネットワーク活動』について～

岩内町社協で推進している『ふれあいネットワーク活動』は高齢者や障がいを持つ方が住みなれた地域で安心して生活できるよう身近な地域（町内会や自治会単位）ごとで見守りや声掛け訪問等を行い、日頃の安否確認や問題の早期発見、解決を図る支え合いの活動です。

現在7町内会において79世帯の高齢者独居及び夫婦世帯等を対象に【見守り】※1や【声掛け訪問】※2の安否確認を定期的におこなっております。

なお活動に取り組まれる町内会・自治会に対しては活動助成金（**限度額：3万円**）を年度単位で助成しておりますので『本活動に組みたい！』『もう少し詳しく話を聞いてみたい！』といったご要望がありましたら遠慮なくご相談ください。【岩内町社協 ☎ 62-3328】

※1【見守り】とは？

ご自宅に直接、定期的な訪問はいたしません。例えば『新聞や郵便物が溜まっている。』『最近夜になっても電気がともらない。』といった異変が起きていないかを町内会単位で見守りし、異変が生じた場合、安否確認のため訪問します。

※2【声掛け訪問（安否確認）】とは？

ご自宅に直接、定期的に訪問し、日常生活において心配ごとや何か問題等生じていないか安否確認を含め訪問する活動です。



有償ボランティア「たすけ^て」のご案内

○除雪、草刈りなどで困っている高齢者等の方のご相談を受け付けています。

手 助 け 内 容	利 用 料 金
除雪、草刈り、冬囲いや 日曜大工、家の掃除などの生活支援	1回1時間以内 500円 (人数分かかります)
ゴミ出し（粗大ごみは別途）	1回につき 100円
近隣市町村の病院への付き添い (交通費などは実費別途)	6時間未満 2,000円 6時間以上 3,000円

自分に合わせて、短時間でもできる範囲でやることもあります。

「地域や人の役に立ちたい」という気持ちのある方は、是非！

私たちといっしょにやってみませんか

・冬囲い



・ビニール貼り



・畑起し



「声掛けサービス」を利用してみませんか

ボランティアグループ「火曜会」の皆さんに、1人暮らしや夫婦であっても高齢者宅に訪問や電話での声掛けサービスを実施してもらっています。

安否確認や会話を通じて、健康状態の確認や励まし、孤独感の解消に努めています。

利用料などは一切かかりません。

本人だけでなく、家族からの相談にも応じていますので、是非ご利用ください。

- | |
|--|
| 主なサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問声掛けサービス…週1回程度の自宅訪問 ・ 電話声掛けサービス…週1～2回程度の電話確認 |
|--|

有償ボランティア「たすけて」・声掛けサービスについての問い合わせは
岩内町社会福祉協議会 ☎62-3328

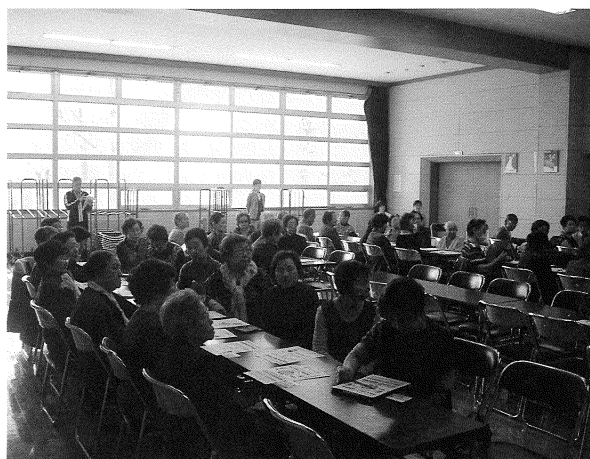
高齢者ふれあい昼食会の開催

七十五歳以上の方を無料招待し、岩内町食生活改善協議会のメンバーの手作りのお弁当を食べレクレーションを楽しむなど、同じ地区の高齢者同士の交流を深めることを目的に毎年二回開催しています。

今年は六月に宮園地区を対象に東宮園会館で行い六十三名が参加。

十月には老人福祉センターにおいて、野東・敷島内地区、御崎・大和地区を合同で開催し、五十六名の方々に参加いただきました。

今年は各回とも、岩内警察署からの啓発として、高齢者を中心に増加しているオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害にあわないよう実際の事例な



どを交えながら、普段からの心構えや対応の仕方などわかりやすくお話しいただきました。

けっして人事ではありませんという署員のお話に皆さん真剣に聞き入っております。

また、地域包括支援センターの職員による認知症予防についてのお話しや、健康体操や頭を使ったゲームなどが面白おかしく楽しみながら行われました。

体を動かかしお腹が減った頃合いで配膳され、皆さん会話を楽しみながら美味しくいただき、各回とも大いに賑わいのひと時となりました。

男の料理教室

七月二十日、文化センターにおいて男の料理教室を開催しました。

今年は十六名が参加され、「ミートスパゲティ」「トマトサラダ(らっきょうドレッシング和え)」「レタスとベーコンのスープ」作りに挑戦！岩内町食生活改善協議会の皆さんからの手厚い手ほどきを受け、慣れない手つきながらも楽しみながら腕を磨きました。

苦勞して作った料理は格別のように、皆で美味しくいただきました。



車いす移送サービス

町内に居住し在宅で車いすを利用している方が対象となり、次の場合に利用することができます。

- ①通院及び入退院する場合
- ②入院中の病院から外出又は外泊をする場合
- ③歯科医院へ通院する場合
- ④町及び福祉団体が開催する行事に参加する場合

車いすに乗ったまま乗降車できる福祉車両で送迎を行っており、多くの利用者に喜ばれています。

車いすの貸出しもできますので、利用ご希望の方は、事前に社協までご連絡ください。料金は無料。

訪問給食サービス

町内に在住で、自分で食事を賄うことが困難な高齢者や障がいのある方へ夕食をお届けするサービスです。栄養バランスを考えた献立をスタッフが心を込めて調理しています。配食時には利用者の安否を確認し、ふれあいを深めるよう努めます。

- ・実施日 月曜日から土曜日まで (祝日を除く)
- ・利用日 週3日か6日のどちらか
- ・料金 1食500円

ご利用の申請は、役場介護保険担当(電話67-7085)まで。

歳末見舞金交付のお知らせ

岩内町社会福祉協議会では、次の低所得世帯に対し少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、歳末たすけあい募金を財源として「歳末見舞金」を交付いたします。

(交付予定額 1世帯あたり5,000円)

【対象世帯】 ①75歳以上の単身世帯

②その他75歳以上の方のみで構成される世帯

★平成29年度の町民税が非課税世帯であること。

★平成28年中の収入が、単身世帯で90万円以下、複数世帯で133万円以下であること。

※年齢は数え年（昭和18年12月31日以前に生まれた方）

※生活保護受給世帯及び入院中、施設入所中の方は対象外となります。

※住民票上世帯分離していても、同じ家に住んでいる場合は同居とみなします。

【申込み方法】

○申請窓口

岩内町社会福祉協議会または地区の民生委員。

社協まで申請に来られない方は、地区の民生委員までご連絡下さい。

○必要なもの

印鑑、遺族年金または障害年金を受給されている方は、受給額がわかるもの

○しめきり

平成29年12月12日(火)まで

○お問い合わせ

社会福祉法人岩内町社会福祉協議会

岩内町字清住167番地（岩内町老人福祉センター内）

電話 62-3328 FAX 62-3859

平成28年度 共同募金実績

昨年度の共同募金は

戸別募金	864千円
街頭募金	32千円
職域募金	72千円
その他	719千円
計	1,687千円

併せて1,687千円と多くの方々よりご協力をいただきました。ご厚志に感謝申し上げます。

なお岩内町社協へは804千円が助成され、貴重な財源として児童福祉、老人福祉、ボランティア活動に使われております。

赤い羽根共同募金運動

今年も赤い羽根共同募金運動が十月一日から実施されており、法人、商店、町内会、学校等に募金のご協力をお願いしております。

皆様より頂いた募金は一度、北海道共同募金会に送金し、翌年度に助成金として各市町村に配分されることとなっております。

今年度も社協が助成を受け、パークゴルフ大会や昼食会などの高齢者ふれあい行事開催の他、要保護世帯児童に対する修学旅行援助事業、老人クラブやボランティア団体に対する活動助成事業など、町内の高齢者や児童・青少年を対象とした地域福祉事業に活用させて頂いております。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

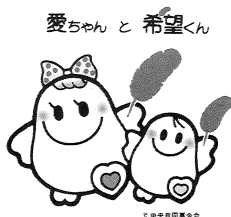
歳末たすけあい運動

平成28年度 歳末たすけあい実績

収入	133件	944,269円
前年度繰越金		185,268円
助成内訳		
低所得高齢者世帯	59件	295,000円
児童施設入所者	57件	114,000円
施設・団体配分	5件	170,000円
歳末福祉パトロール	581件	435,750円
計		1,014,750円

歳末たすけあい運動は今年も十二月一日から全国一斉に始まります。赤い羽根共同募金同様、法人・町内会等の皆様に募金協力をお願いしております。

集まった募金は、本ページの「歳末見舞金交付事業」の他、昨年同様、児童施設入所者への見舞金、福祉施設・団体への助成、町内会等の協力を得て高齢者宅へ年末に安否確認を兼ね口取り菓子を配布する歳末福祉パトロール事業に全額活用させていただきますので協力お願いいたします。



『いわない社協だより』は赤い羽根共同募金の助成を受け発行しております。